## 11. 【第 11 節 タ イ ル】

### 1 一般事項

本節に定める参考歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

#### 2 参考歩掛り

## (1) 適用条件及び留意事項

- イ. 張付けモルタルに混入する保水剤を含む。
- ロ. タイルの洗い手間を含む。
- ハ. 床及び壁タイルで参考歩掛り以外の寸法の場合の歩掛りは、タイルの所要枚数によ って補正する。
- ニ. 下地モルタルは、13. 【第15節 左官】により別途計上する。

### (2)細目工種

# 表 RA -11- 1 【設】【専】

内外装壁タイル(密着張り)

(1m<sup>2</sup>・1m当たり)

					平物(㎡当たり)		役物(m当たり)				
					小口	二丁掛	小口	標準	小口	二丁掛	
名	称	摘	要	単位	平	平	曲がり	曲がり	屏風曲	屏風曲	備考
					108	227	(108+50)	(168+50)	108×(60	227×(60	
					×60mm	×60mm	×60mm	×60mm	+50) mm	+50) mm	
外装	タイル			枚	135	67	15	15	9.5	4. 5	*
セメ	ント			kg	5. 9	5. 7	0.86	1. 19	0. 56	0.62	
細	骨 材	砂		$m^3$	0.008	0.008	0.0013	0.0018	0.0009	0.0009	
タイ	ルエ			人	0. 25	0. 24	0.085	0.085	0.097	0.097	
普 通	作業員			人	0.07	0.09	0.018	0.018	0.018	0.018	
そ	の他			式	1	1	1	1	1	1	

<sup>(</sup>注) 1. 屏風曲がりを水切り等の面台に使用する場合は、労務を各々の80%掛けとする。 2. 「その他」の率対象は、外装タイル、タイル工及び普通作業員とする。

<sup>※</sup>内装壁に使用できる外装タイルを適用する。